

特定生産緑地(町田市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	地区 番号	位 置	特定生産緑地の面積	指定期限日 (指定の効力が消滅する日)	図郭 番号
1	91	町田市小山町字三十号地内	約910m ²	2034年10月21日	1
2	260	町田市上小山田町字一号地内	約1,210m ²	2034年10月21日	2
3	524	町田市鶴川二丁目地内	約2,830m ²	2035年11月10日	3
4	771	町田市金井ヶ丘二丁目地内	約630m ²	2034年10月21日	4
5	840	町田市木曾東四丁目地内	約1,060m ²	2035年11月10日	5
6	894	町田市成瀬台三丁目地内	約820m ²	2035年11月10日	6
7	1011	町田市成瀬二丁目地内	約790m ²	2035年11月10日	7
8	1313	町田市小川一丁目地内	約710m ²	2034年10月21日	8

「区域は指定図表示のとおり」